

昭和 63 年度  
安全管理部業務実施計画



区分変更	
変更後資料番号	PNC TN9080 88-010
決裁年月日	平成 13 年 7 月 31 日

昭和 63 年 4 月

技術資料コード	
開示区分	レポート No.
I	9080 88-007
この資料は 図書室保存資料です 閲覧には技術資料閲覧票が必要です	
動力炉・核燃料開発事業団大洗工学センター技術管理室	

動力炉・核燃料開発事業団  
大洗工学センター  
安全管理部

本資料の全部または一部を複写・複製・転載する場合は、下記にお問い合わせください。

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字村松4番地49  
核燃料サイクル開発機構  
技術展開部 技術協力課

Inquiries about copyright and reproduction should be addressed to:

Technical Cooperation Section,  
Technology Management Division,  
Japan Nuclear Cycle Development Institute  
4-49 Muramatsu, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki, 319-1184  
Japan

© 核燃料サイクル開発機構 (Japan Nuclear Cycle Development Institute)

## 目 次

① 安全管理部昭和 63 年度業務実施計画 .....	1
I 基本方針 .....	1
II 業務体系 .....	1
② 課別業務実施計画 .....	2
(1) 安全対策課 .....	2
I 基本方針 .....	2
II 業務実施計画の概要 .....	2
III 年間予定 .....	3
(2) 放射線管理課 .....	4
I 基本方針 .....	4
II 業務実施計画の概要 .....	4

## ① 安全管理部昭和63年度業務実施計画

### I 基本方針

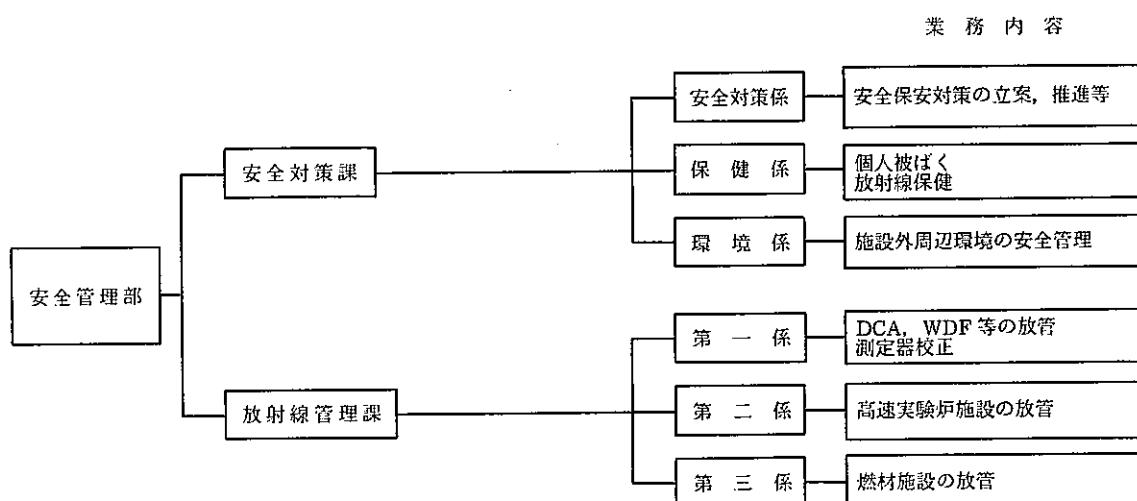
昭和 63 年度安全管理部業務は、

- (1) 昭和 62 年度 安全管理業務推進状況
- (2) 昭和 63 年度 業務実施基本方針（理事会）
- (3) 昭和 63 年度 業務実施基本計画（理事会）
- (4) 大洗工学センター 研究開発・業務実施基本方針（所長）

を踏まえ、以下の基本方針に基づき実施する。

- (1) 安全管理業務の高度化・効率化
  - ① 被ばく管理に係るシステムの整備と技術の高度化
  - ② 安全保安活動の活性化
  - ③ 業務改善、技術開発の推進
- (2) 法令改正に係る的確な対応
  - ① 規程、要領類の整備

### II 業務体系



## 2 課別業務実施計画

### 〔1〕 安全対策課

#### I 基本方針

昭和 63 年度安全対策業務は、以下の基本方針に基づき実施する。

##### (1) 安全保安活動の活性化

① 予防保全活動を活性化させるために KY 推進体制を見直し、ヒヤリハット情報の積極的な活用に努めるとともに、KY 活動発表会等の安全関係行事を開催する。

また、KY 活動を通して、他事業所等との交流を図る。

② 文書管理を徹底させるために、保存文書の整備及び保存方式の検討を行う。

##### (2) 業務の効率化と高度化

① 法令改正に伴う保安規定類及び業務マニュアルの見直し並びに整備を図る。

② 業務成果の集大成とその活用を図るため、蓄積データ及び実施業務の整理・加工に努める。

③ 技術交流として、東海関係部署等との交流会を定期的に開催し、技術の高度化を図る。

④ 自動リーダーシステムの運用開始に伴う各種整備を行い、効率的な運用の実施に努める。

#### II 業務実施計画の概要

各係は、所掌する業務の実施に際して、昭和 63 年度安全対策課業務実施計画を踏まえ、以下の計画により行う。

##### (1) 安全対策係

① KY 推進委員会規則を年度初めに制定し、KY 推進体制の強化・充実を基に、ヒヤリハット情報の積極的な活用に努めるとともに、KY 活動発表会等の安全関係行事を開催する。また、KY 活動を通して他事業所等の交流を図ることにより、予防保全活動の活性化に努める。

② 原子炉等規制法及び放射線障害防止法の改正に伴う原子炉施設保安規定、並びに核燃料物質使用施設保安規定及び放射線障害予防規定等の見直し・整備を、計画的・効率的に遂行する。

③ 許認可申請資料の保存方式を総合的に検討するとともに、東海関係部署との許認可業務の情報交流会を定期的に開催し、係業務の効率化を図る。

## (2) 保 健 係

- ① 自動リーダーシステムの運用開始に伴い、TLB の感度補正等を含む品質管理体制を整備・充実し、被ばく評価体制の確立を図るとともに、被ばくデータ処理システム全体の機能整備と効率的な運用の実施に努める。
- ② 係業務の効率化・活発化のために、被ばく管理システム構築及び法令改正等に伴う各種作業マニュアルの見直し整備を図り、品質保証文書の保存方式の整備・検討を行う。昭和62年度の業務実績及び蓄積データの整理・加工を行い、係年報として業務成果の集大成を行い、その活用を図る。また、他事業所と被ばく管理に関する意見の交流を図り、技術の高度化に努める。

## (3) 環 境 係

- ① 電算機利活用とその将来計画の検討及び業務改善の推進並びに環境管理業務の効率化を図り、業務成果を整理・加工して、環境管理年報を作成する。
- また、法令改正に伴う環境管理マニュアル等の見直し・検討及び東海関係部署等との技術交流会を定期的に開催することにより、係業務の高度化を図る。
- ② 定期的に文書の保存・廃棄の整理を徹底するとともに、保存方法の最適化の検討を実施する。

## III 年間予定

		63 4 5 6 7 8 9 10 11 12 64 1 2 3
安 全 行 事	(1) 安全標語、安全ポスターの募集 (2) 全国安全週間 (3) 電気安全月間 (4) 年末年始無災害運動 (5) KY活動発表会	
定期 立 入 調 査 等	(1) 全社安全総点検 (2) R1定期検査 (3) 高圧ガス保安検査 (4) 労基署立入調査 (5) 公害防止関係立入調査	
セ ン タ 一 共 通 教 育		

## [2] 放射線管理課

### I 基本方針

昭和 63 年度放射線管理業務は、以下の基本方針に基づき実施する。

#### (1) 放射線管理業務の効率化と技術の向上

業務量の増大及び業務内容の高度化並びに外部からの協力要請に対処するため、業務実施方法の改善及び業務成果の活用並びに業務の合理化・効率化を図るとともに、放射線計測技術の向上とその現場への応用を推進する。

#### (2) 法令改正への的確な対応

ICRP 1977 年勧告の法令への取り入れに伴い、放射線管理関係条項の大幅な改正に鑑み、放射線管理業務の見直し及び改正法令との統合を図りつつ、規定・要領・マニュアル類を改訂し、所内への周知徹底を図る。

## II 業務実施計画の概要

### (1) 第 1 係

重水臨界実験施設及び固体廃棄物前処理施設並びに RI 取扱施設の放射線管理業務を行う。

### (2) 第 2 係

高速実験炉「常陽」の放射線管理業務を行う。U-Ni 燃料を用いた試験運転及び 10 月からは第 7 回定期検査が予定されている。また、昭和 62 年度に整備した作業被ばく管理システムの活用を図る。固定放射線モニタ設備の更新工事を実施する。

### (3) 第 3 係

照射燃料集合体試験施設及び照射燃料試験施設並びに照射材料試験施設の放射線管理業務を行う。照射燃料試験施設では、排気系統の更新工事が予定されている。

### (4) 放射線管理業務の効率化

- ① ルーチン業務の項目、頻度を見直し、その効率化、合理化を図る。
- ② 個人被ばく線量及び作業の総被ばく線量の合理的な低減方法を提案する。
- ③ 放射線管理の経験を有効活用するため、データベース化の方法を検討する。
- ④ 放射線管理における QA 活動の在り方について検討する。

### (5) 放射線管理技術の向上

- ① 他部門からの技術協力の要請に応え、効率的な技術開発を実施できる課内体制を整備する。
- ② 作業環境における中性子及び  $\gamma$  線のスペクトル測定を行い、実効線量当量を評価するための基礎データを得る。
- ③ 業務上の技術的問題点の速やかな解決及び技術開発成果の有効活用を図る。

(6) 法令改正への的確な対応

- ① ICRP 1977 年勧告（被ばくの正当化、放射線防護の適正化、線量制限体系）の放射線管理業務への反映の具体化、法令改正の対応について基本構想を確立する。
- ② 基本構想に基づき、所内の規定・要領・マニュアルの見直し、改訂手続きを取るとともに、課内及び所内での教育を実施し、周知徹底を図る。